令和８年度
宇美町職員採用試験　募集要領
土木・建築・保健師
（追加）

１．　試験区分・採用予定人数

試験区分	採用 予定人数	職務内容	受験資格
土木Ｆ	１人	一般行政事務 （主として土木技師の業務）	●昭和６１年４月２日以降に生まれた人 ●普通自動車免許を有する人または令和９年３月末までに取得見込みの人 ●高等学校卒業以上の学歴を有する人 ●申込日現在、土木関係業務に従事した職務経験を直近８年中５年以上有する人
建築Ｇ	１人	一般行政事務 （主として建築技師の業務）	●昭和６１年４月２日以降に生まれた人 ●普通自動車免許を有する人または令和９年３月末までに取得見込みの人 ●高等学校卒業以上の学歴を有する人 ●次のいずれかに該当する人 ①一級または二級建築士の資格を有する人 ②一級または二級建築施工管理技士の資格を有する人 ③高等学校、大学等において建築に関する専門課程を修了し、卒業した人で、申込日現在、建築に関する職務経験を３年以上有する人
保健師Ｈ	１人	一般行政事務 （主として保健師の業務）	●平成３年４月２日以降に生まれた人 ●普通自動車免許を有する人または令和９年３月末までに取得見込みの人 ●高等学校卒業以上の学歴を有する人 ●保健師免許を有する人または令和９年３月末までに取得見込みの人

（注１）次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
- 日本国籍を有しない人
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 宇美町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（注２）「取得見込み」で受験された方は、令和９年３月末までに資格・免許の取得を完了していることが、採用の必須条件となります。

（注３）職務経験は、１つの企業等（会社員、公務員、自営業者等とする。）に週３０時間以上の勤務を１年以上勤務している場合は期間として通算します（休職期間は除く）。１年に満たないものは職務経験として通算できません。
なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、証明書を提出していただきます。

（注４）異なる試験区分であっても、複数回申し込むことはできません。また、本年度に実施するほかの宇美町職員採用試験に申し込むことはできません。

２．　受験手続

申込期間	令和８年１１月２０日（金）～ 令和８年１２月１８日（金）１７時００分まで
申込方法	●インターネットによる受験申込み 宇美町ホームページから「令和８年度　宇美町職員採用試験のご案内」にアクセスし、記載のリンクから申込みを行ってください。
注意事項	●通信障害によるトラブルについては、町は一切の責任を負いません。 ●メールアドレスは、受験期間中に変更予定のない、確実に受信可能なメールアドレスを登録してください。 ●申込時点から連絡先（住所・電話番号）が変更となる場合は、必ずその旨ご連絡ください。

３．　試験内容・日時等

第１次	内容 日時	SPI3-H 令和８年１１月２０日（金）から令和９年１月１４日（木） ※申込完了後、５営業日以内に受験案内をお送りします。 ※案内に従って、ご自身で日時予約の上、期間中に受験してください。 ※予約が集中する場合があります。お早めにご予約ください。		
	合格発表	１月２０日（水）（予定）		
最終	内容 日時	個別面接（プレゼンテーション面接試験） １月下旬～２月上旬（予定）	会場	宇美町役場
	合格発表	２月上旬～中旬		

（注１）都合により、試験日を変更する場合があります。
（注２）次の試験の実施日等の詳細は合格者に通知します。
（注３）全ての試験において、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等電子機器の使用は禁止します。携帯電話を時計の代わりに使用することも禁止します。
（注４）試験開始に遅刻した場合は、受験することを認めません。

（注５）面接を辞退される場合は、必ずご連絡ください。無断欠席は、試験運営の支障、他の受験者の機会損失に繋がります。

（注６）合格発表は、宇美町役場庁舎前の掲示板及び町ホームページで、合格者の受験番号を発表します。第１次試験は合格者のみ通知、最終試験は全員に合否を通知します。電話や電子メールによる合否の問合せはできませんのでご了承ください。

４．　採用予定日

令和９年４月１日

５．　合格者の登録及び採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用予定日以降、必要に応じて名簿登載順に採用されます（採用から６か月間は条件付採用となります）。この名簿の有効期限は、令和１０年３月３１日です。

なお、受験資格がないこと、又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。

６．　給与・勤務時間等（令和８年４月１日現在の額）

初任給（地域手当含む）

例	大卒	短大卒	高卒
新卒	２４１，０００円程度	２２１，０００円程度	２０８，０００円程度
卒業後 10 年間 民間企業勤務	２７７，０００円程度	２６３，０００円程度	２５１，０００円程度
卒業後 20 年間 民間企業勤務	３０９，０００円程度	２９５，０００円程度	２８７，０００円程度

※給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に４．６５月分支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

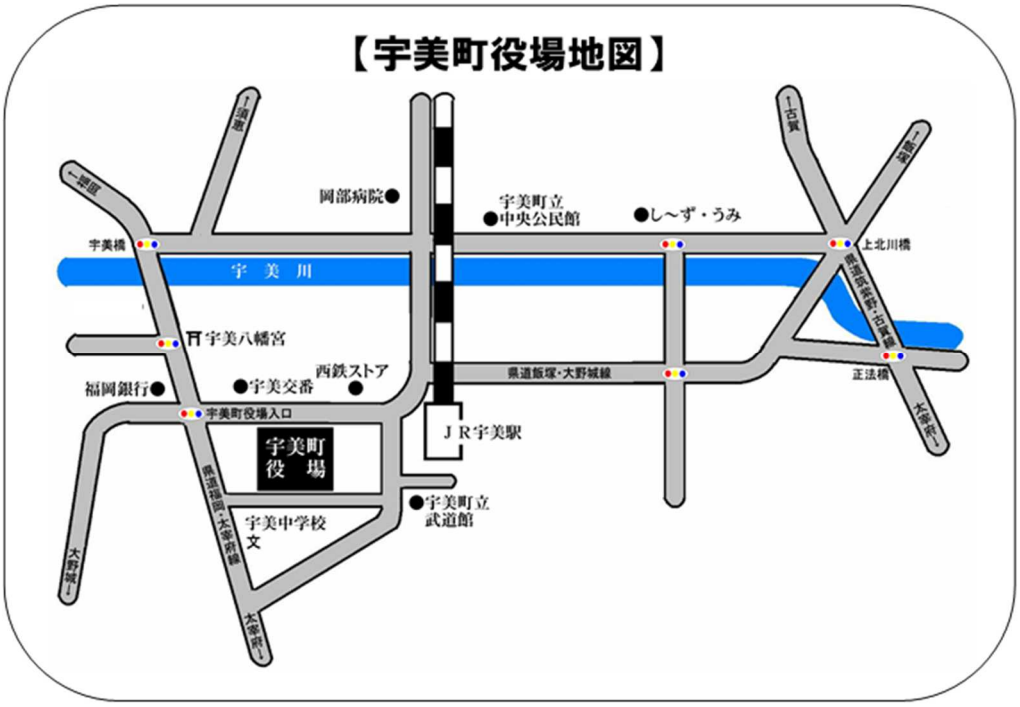
モデルケース（大学卒業後、10 年間民間企業勤務、子 2 人（2 歳、5 歳））

給料・手当	金額
初任給（地域手当含む）	２７７，０００円程度
通勤手当	４，２００円
駐車場手当	２，０００円
住居手当	２８，０００円
扶養手当	２６，０００円
児童手当	２５，０００円
合計	３６２，２００円

※通勤手当は距離に応じて変動します。（モデルケースの場合は片道５km 以上１０km 未満）
※駐車場手当は支給要件を満たす場合、月額５，０００円を上限として支給します。
※住居手当は家賃に応じて変動します。（満額支給の場合は２８，０００円支給）

７．　勤務時間、休日、休暇

勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 （途中 1 時間の休憩時間あり）
休日	週休日：土曜日、日曜日 休日：祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）



◎試験に関する問合せ先

〒811-2192

福岡県糟屋郡宇美町宇美５丁目１番１号

宇美町役場　総務課

TEL：092-932-1111（代表）

E-mail：soumu@town.umi.lg.jp